

看護学生が成人看護学実習で体験した倫理的問題と状況認識

富 律子¹⁾

要 旨

本研究の目的は、学生が成人看護学実習で体験した倫理的問題とその状況の認識を明らかにするものである。方法は、看護短期大学3年次生で協力の得られた52名を対象に、成人看護学実習前に看護倫理に関する基本的な学習をした後、学習した知識を活用して、体験した事例を振り返り、事例検討したレポートの内容分析である。結果から、学生が体験した倫理的問題は、8カテゴリーで「治療の選択と患者の意思・意向に関するもの、看護師の対応や看護ケアに関するもの、守秘義務・個人情報保護に関するもの、安全と抑制に関するもの、患者の尊厳や人権に関するもの、医師の対応に関するもの」等の順であり、看護師が臨床で直面する倫理的問題と同様である事、学習した看護の倫理的意思決定モデルを活用し手順を踏んで事例検討を進めている事、背景要因や登場人物等の事例の特性により、意思決定の基盤や基準を選択活用して深く検討を進めている事等が明らかになった。

キーワード：看護学生、成人看護学実習、倫理的問題

I. はじめに

科学の進歩は、医療現場に様々な倫理的問題を持ち込み、医療職者の倫理的感受性や倫理的意思決定能力の必要性が指摘されている¹⁾。看護基礎教育においては、昭和42年にカリキュラム改正で看護倫理が教科目から姿を消し、今、看護専門職としての自覚と倫理意識の希薄が問われている。そのような状況の下、柔軟な感受性や倫理観、倫理的問題解決の基礎的能力の習得など看護基礎教育における看護倫理教育の充実が叫ばれている。

臨床実習の場は学生が看護倫理的能力を育む重要な場と考える。実際に、“学生は臨床実習でどのような倫理的問題を体験し、その状況をどのように認識しているのか”を知ることは、今後の看護倫理教育について検討していく上で意義がある。

本研究は、成人看護学実習前に看護倫理に関する基本的な知識を教授した後、学生が学習した看護倫理に関する基本的な知識を活用して、自分が体験した事例を振り返り、事例検討したレポートから、学生が成人看護学実習で体験した倫理的問題とその状況の認識を明らかにすると共に実習前講義の意義を見出し、基礎教育における看護倫理教育構築への示

唆を得るものである。

II. 研究方法

1. 看護倫理の講義内容の概要（成人看護学実習前に行う：3時間）

本学では、看護倫理として独立した教科目はなく、基礎看護学において、実習の終了した3年次後期に基本的内容について集中講義を行っていた。また、各看護領域間での看護倫理教育に関する共通合意は成されていない。そこで、成人看護学実習前に、倫理的な問題への気づきや問題解決において最もふさわしい選択を推論できる手がかりを得る事が出来るよう、看護倫理に関する基礎的な知識および事例検討など看護倫理に関する講義内容をもうけた。

- ・倫理 看護倫理
- ・専門職の特性
- ・医療における倫理と歴史的背景：
 - ニュールンベルク綱領・ヘルシンキ宣言
 - 患者の権利に関するリスボン宣言・医療における意思決定等
- ・看護倫理における歴史の変遷
 - ナイチンゲール誓詞・看護倫理の国際規律(ICN)

1) 横浜市立大学医学部看護学科

- 看護師の倫理綱領（日本看護協会）等
- ・直面する倫理的問題
 - 倫理的問題 意思決定と葛藤（ジレンマ）
- ・倫理的意思決定の基盤・基準となるもの
 - 看護の倫理的意思決定モデル（Sara.T.Fry）
 - アドボカシー 責務・責任 協力 ケアリング
 - 倫理原則 倫理綱領 等
- ・事例検討（グループワープ・発表）

2. 用語の定義

倫理的問題をサラ T. フライの定義⁵⁾を採用し、「倫理的思考や倫理的意思決定を必要とする状況、あるいは道徳的価値の対立」とした。

看護倫理を「①看護実践に見出される道徳的現象②看護実践の道徳的言語や倫理的基礎③看護師によって行われる倫理的判断の哲学的分析。また、規範的目的や看護実践の内容についての提言（サラ T. フライ）」と広く捉えた。

3. 研究対象

B 大学看護短期大学部 3 年生で研究協力の得られた学生 52 名である。

4. 方法と内容

1) 調査方法

学生が成人看護学実習終了後、自分が体験し着目した倫理的問題を事例検討した課題レポートについて、研究協力の得られた学生の事例 52 例を対象に内容分析する。

2) 調査内容

学生は、成人看護学実習前に、看護倫理に関する基礎知識の講義を受けている。成人看護学実習終了後、実習で体験し着目した倫理的問題を取り上げ、学習した看護倫理に関する基本的な知識を活用して事例検討しレポートを作成する。

そのレポートをデータとする内容分析から、学生が体験した倫理的問題とその状況をどのように認識していたかについて、学生が体験した事例の倫理的問題への気づき、異なる価値観や立場への理解、それから何を成すべきか、複数の選択肢から最も適切な選択の推論などを抽出する。

3) 調査期間

平成 17 年 2 月 16 日から 3 月 25 日

4) 分析方法

分析・分類の妥当性信頼性を高めるため、看護倫

理を研究する専門家、成人看護学の専門家の 2 名の助言・確認を得て進めた。学生が体験した倫理的な問題や倫理的な問題への気づき、異なる立場や価値観の理解、成すべき事を選択など状況の認識について、記述された言葉や意味について忠実に該当すると判断される内容を抽出しカテゴリー化及び分類を行った。

Ⅲ. 倫理的配慮

研究計画書は、平成 17 年 1 月、横浜市立大学看護短期大学部研究倫理審査において承認された。倫理的配慮として、対象者を口頭及び書面以下の内容について説明し同意の得られた学生とした。内容は、研究目的、方法、参加の自由意思の保証、成績などへ影響がないこと、成果の公表などである。

Ⅳ. 結果及び考察

1. 学生が体験し着目した倫理的問題とその特徴

1) 学生が体験した倫理的問題

学生が成人臨床看護で体験した倫理的問題で着目したものは、学生自身が直接体験したものと、その場面に居て間接的に体験したものとがある。どちらも「これはおかしいのでは」と学生の倫理的感受性で倫理的問題ととらえた体験であるので、本研究では特に区別しなかった。学生が着目した倫理的問題は 8 カテゴリーで、「治療の選択と患者の意思・意向に関するもの」「看護師の対応や看護ケアに関するもの」「守秘義務・個人情報保護に関するもの」「安全と抑制に関するもの」「患者の尊厳や人権に関するもの」「医師の対応に関するもの」「家族に関するもの」の順であった。「その他」は倫理的問題としてではなく、感想文の内容レベルにとどまっていた。主な内容を見ると、「治療の選択と患者の意思・意向に関するもの」では、“医師の治療説明に納得しない患者” “医師や看護師に聞けない治療のことを学生に効く患者” “家族の意思で進められる患者の治療” “患者家族、医療者と共に選択したセデーション、延命措置” などであった。「看護師の対応や看護ケアに関するもの」では“看護師の考える患者のケアと患者のニーズのズレ”、“守秘義務・個人情報保護に関するもの”では“看護学生にだけと打ち明けられた患者の秘密と看護師への報告”、“安全と抑制に関するもの”では“気管内挿管、点滴ルート等抜去しないように”、“患者の尊厳や人権に関するもの”では“治療優先のため患者の尊厳が損なわれている”、“医師の対応に

表1 看護学生が成人看護学実習で体験した倫理的問題

n = 52

体験した倫理的問題	件数 (%)
治療の選択と患者の意思・意向に関するもの	12(23)
・医師の治療説明に納得しない患者	2
・自分の状態や症状を認識できない患者	1
・医師や看護師に聞けない治療のことを学生に聞く患者	2
・家族の意思で進められる患者の治療	2
・家族の反対で患者の希望する病名告知が行われない	1
・患者の意思が医療者側の対応の不備で適わなかった	1
・患者家族、医療者と共同で選択したセデーション、延命措置	2
・看護学生のケアを受け入れない患者	1
看護師の対応や看護ケアに関するもの	10(19)
・看護師が考える患者のケアと患者のニーズのズレ	4
・患者を傷つける看護師の不適切な言動	3
・看護師と患者がケアニーズを共有し効果的に実践できた	3
守秘義務・個人情報保護に関するもの	9 (17)
・看護学生にだけと打ち明けられた患者の秘密と看護師への報告	6
・患者と妻の話を看護師が共有している事への妻の不快感	1
・同じ治療の患者を例に他の患者へ説明している	1
安全と抑制に関するもの	7 (13)
・気管内挿管、点滴ルート等を抜去しないように	5
・せん妄が出現し危険予防のため	2
医師の対応に関するもの	5 (10)
・患者の反応を考慮しない医師の処置への患者の不満	3
・患者を傷つける医師の不適切な言動	2
患者の尊厳や人権に関するもの	5 (10)
・治療優先のため患者の尊厳が損なわれている	3
・意識障害のある患者、認知症の患者の尊厳が守られていない	1
・自分で訴えることができない患者への配慮	1
・学生は自由に患者のカルテを手にすることができる	1
家族に関するもの	1 (2)
・夫の病状を受け入れられない妻	1
その他	3 (6)
・学生への患者からのお礼の品	1
・その他	2
計	52(100)

関するもの」では“患者の反応を考慮しない医師の処置への患者の不満”、「家族に関するもの」では“夫の病状を受け入れられない妻”などであった(表1)。

2) 学生が体験し着目した倫理的問題の特徴

看護師が臨床で直面する事の多い倫理的問題は、医師の治療に関する事、終末期医療に関する事、患者の権利と尊厳に関する事、患者の自己決定に関する事、守秘義務に関する事、インフォームドコンセントに関する事や安全確保と拘束のジレンマに関する事、医療従事者の態度や発言に関する事、家族への支援に関する事等が指摘されている^{2) 6) 9)}。今回学生が体験した倫理的問題は表1に示す通り、治療の選択と患者の意思・以降に関するもの、看護師の対応や看護ケアに関するもの、守秘義務・個人情報保護に関するもの、安全と抑制に関するものなどが最も多く多岐に渡り、これらは看護師の体験とほぼ同様のものであった。学生は倫理的問題の認識については、看護師と同じように気づく事が出来る能力があると考えられる。

学生の体験した倫理的問題の具体的内容をみると、“看護学生にだけと打ち明けられた患者の秘密と看護師への報告”が最も多かった。学生の置かれている状況故の特異な体験といえる。事象の多くは『タッパーに見つからないようにビスケットを隠してたべているの。看護師さんに黙っててね』、『(患者が沢山の痛み止めを持っていた。)痛み止め効かないから、自分の持ってきたのを3粒も飲んじゃった。取られちゃうから内緒よ』、『手術した後はどんな感じになるのかしら。分からないのよ。不安だわ、怖いわー(と沢山質問してくる)』など治療もしくは看護に関わる決まり・規範を患者が破っている(破った)事や、医師や看護師に告げていない患者の真意で、それらが治療や看護へ関係する情報と考えられる件である。学生は、守秘義務と患者の安全安楽を阻害するもの、看護職者の一員としての責任責務という点から、患者と看護師間で揺れ動いている。多くは看護師に報告しているが守秘義務を破った、患者との信頼関係が損なわれたなど自分のとった行動に悩むことが多く、報告を受けた看護師や看護教員は学生への教育的な対応が求められる。

次いであがっていたのは“気管内挿管、点滴ルート等を抜去しないように(抑制)”“看護師が考える患者のケアとニーズのズレ”“患者を傷つける看護師の不適切な言動”“治療優先のため患者の人権が損なわれている”等であった。看護師が日常業務上悩

む場面として、同僚の看護師の判断やケアが適切ではないと感じるがそれを指摘できない時、医師の指示が対象者にとって最善でないと疑問を感じるがその指示に従ってしまう時、研究や治験等を行う際に、対象者の利益になっていないと感じながらも関わらざる得ない時、対象者のプライバシーや秘密が守れない時、人手がないため不必要な抑制をしなければならない時等が報告されている^{2) 9)}。学生が指摘した看護師の対応や看護ケアに関するものは、看護師が日常業務で悩む場面の報告と同様のもので、その背景には人手不足、同僚への気兼ねなど職場環境や看護師の倫理観等の問題状況が推測される。学生の状況認識の深さが感じられる。

2. 事例の検討過程

事例検討の目的は、倫理的状况を認識し、他者の考えや意見、価値観などを理解し、その過程で自己の考えや意見を明確にし、述べる事が出来る事である。具体的には、状況をはっきりとつかみ倫理的な問題に気づく事、情報を整理し問題点の整理ができる事、登場人物の立場や価値観が理解できる事、価値の対立と背景要因やその意味を考え、何をすべきか、複数の選択肢とその結果について推論する事等が考えられる。そのためには、倫理的意思決定の基盤や基準について学習し、それらに沿って手順を踏む学習を重ねる事である。本学生達は、実習前に倫理的意思決定の基盤や基準について学習し、それらに沿ってきちんと手順を踏んで事例検討をグループワークし発表する授業を受けている。看護の倫理的意思決定モデルでは、Sara.T.Fryのモデルを取り上げた。学生の事例検討にあたって、特に事例検討シートは提示しなかった。

学生は事例の検討過程において問題の気づきにむけ、情報の整理、登場人物の立場や価値観、背景要因、選択肢を考えるなど事例検討の手順を踏んで推論を深めていた。感想文にとどまった3件を除き、49件の結果は3つに分類できた。「事象の具体的記述や自分の意見の記述のみである」ものが19件(39%)と最も多く、次いで「登場人物の立場や価値観、価値の対立、背景要因度が記述され分析されている」が18件(37%)で、「登場人物の立場や価値観、価値の対立、背景因子などが一部記述され分析されているが表面的であり不十分である」が12件(24%)の順であった(表2)。つまり、大半の30件が、事例検討にあたって、内容の水準に差はあっても、倫理的意

表2 事例の検討過程

n = 49

過程	項目	件数 (%)
気づき	事象の具体的記述や自分の意見の記述のみである。	19(39)
	登場人物の立場や価値観、価値の対立、背景要因などが記述され分析されている。	18(37)
	登場人物の立場や価値観、価値の対立、背景要因などが一部記述されているが表面的であり分析が不十分である。	12(24)
		49(100)
何を成すべきか	選択肢のみでそれらの予測される結果の記述が不足である	28(57)
行動の選択	複数の選択肢やそれらの予測される結果について記述されている。	21(43)
		49(100)

思決定の手順を踏んで行っていた。

3. 倫理的意思決定の基盤・基準

学生は事例検討を進め深めるにあたって、倫理的意思決定の基盤・基準等を手だてに進めていく。授業では、アドボカシー、責務・責任、協力、ケアリング、倫理原則、看護者の倫理綱領（JNA）等について学んでいる。

学生が検討で取り上げ手だてとしていたものは、看護者の倫理綱領（JNA）と倫理原則が同じで各23件（47％）でその他3（アドボカシー2、責任・責務1）件（6％）であった。倫理的問題の内訳で見ると、「治療の選択と意思・意向に関するもの」では倫理綱領（JNS）が8件と多く、「看護師の対応や看護ケアに関するもの」では倫理綱領（JNS）と倫理原則が各5件で、「守秘義務・個人情報保護に関するもの」では倫理綱領（JNS）が多く、「安全と抑制に関するもの」では倫理原則が多く、「医師の対応に関するもの」では全て倫理原則であり、「患者の尊厳や人権に関するもの」では倫理原則が多かった（表3）。つまり、学生は、問題の背景にあるもの、対立する価値、関係する人など問題の特性によって手だてとする意思決定の基盤・基準を選択しているものと考えられる。

例えば、看護学生と看護師の関係する「守秘義務・

個人情報保護に関するもの」では、看護職者の行動規範を示す看護者の倫理綱領（JNA）、アドボカシーが取り上げられ、「医師の対応に関するもの」では、倫理原則の無危害と善行の原則、公平・公正の原則、自立の原則などが取り上げられていた。その他、「治療の選択と患者の意思・意向に関するもの」「看護師の対応や看護ケアに関するもの」「安全と抑制に関するもの」などについても、事例個々の背景要因、関わる人々によって、倫理綱領（JNS）や倫理原則を適切な手だてとして活用し、検討を進め深めている事が推測される。

V. 終わりに

本研究の結果から、表1から表3に示したように看護学生が成人臨床実習で体験した倫理的問題と状況の認識が明らかになった。また、学生が成人看護学実習で体験した倫理的問題は、学生という立場上、独自の特異な体験もあるが、看護師が臨床で直面する倫理的問題や看護師が悩む場面について認知していた。倫理的問題の解決については、授業で学習した看護の倫理的意思決定モデルを活用し、手順を踏んで事例検討を進めていける事、背景要因や登場する人など個々事例の特性によって、意思決定の基盤や基準を選択し活用して深く検討を進めている事が

推測された。

今後の課題として、看護倫理の定義や倫理的問題の定義、それらに伴う意思決定モデルの構築や発展

などをふまえ、本研究で得られた成果をさらに他の研究方法からも検証していく事が必要と考える。

表3 学生の倫理的意思決定の基盤

n = 49

体験した倫理的問題	倫理的意思決定の基盤			件数 (%)
	倫理綱領 (JNA)	倫理原則	その他	計
治療の選択と患者の意思 ・意向に関するもの	8	4	0	12
看護師の対応や看護ケア に関するもの	5	5	0	10
守秘義務・個人情報保護 に関するもの	7	0	2	9
安全と抑制に関するもの	2	5	0	7
医師の対応に関するもの	0	5	0	5
患者の尊厳や人権 に関するもの	1	4	0	5
家族に関するもの	0	0	1	1
計	23(47)	23(47)	3(6)	総計 49(100)

文 献

- 1) 石井トク. 生命倫理の教育方法について考える. 看護教育. 31, 9, 1990, p.528-534.
- 2) 横尾京子, 片田典子, 井部俊子他. 日本の看護婦が直面する倫理的課題とその反応. 日本看護学会誌. 13, 1, 1993, p.32-37.
- 3) 荻野雅, 中西睦子. 看護学生が菌床で通過する道徳的葛藤の同定. 日本赤十字看護大学紀要. 7, 1993, p.11-33.
- 4) 水野智子, 長谷川真美ほか. 看護ジレンマと看護倫理教育に関する研究 (第2報) - 基礎看護実習を経験した学生の分析. 埼玉県立衛生短大紀要. 22, 1997, p.55-63.
- 5) Fry, Sara T (1994) / 片田範子, 山本あい子 (1998). 看護実践の倫理的意意思決定のためのガイド. 日本看護協会出版会.
- 6) 岡谷恵子, 日本看護協会看護倫理検討委員会. 看護業務上の倫理問題に対する看護職者の認識 日本看護協会調査より. 看護. 51, 2, 1999, p.26-31.
- 7) 白浜雅司. 医療職をめざす学生の倫理的感受性をいかに育てるか, 医学生への臨床倫理教育の経験から. 看護教育. 41, 4, 2000, p.260-266.
- 8) 清水哲朗. 看護現場の臨床倫理, 哲学の視点から. I N R日本版編集委員会編. 臨床で直面する倫理的諸問題. 日本看護協会出版会, 2001, p.86-92.
- 9) 岩本幹子他. 大学病院において看護師が体験する倫理的問題. 日本看護学教育学会誌. 2006.
- 10) 日本看護協会. 看護者の基本的責務 定義・概念 / 基本法 / 倫理. 日本看護協会, 2006.